

健康を守るため特定健診を受診しましょう

市では、40歳以上の国民健康保険と後期高齢者医療保険の加入者を対象に特定健診を実施しています。特定健診は、心臓病や脳卒中などの生活習慣病を引き起こす「メタボリック・シンドローム」に着目し、病気の早期発見と予防のための大切な健診です。健診費用は無料ですので積極的に受診してください。また、健診結果をもとに生活習慣の改善に努めましょう。

■問合せ 保険医療課（市役所内線254・318）

【受診の際に必要なもの】

- ① 特定健康診査受診券
（※5月上旬郵送予定）
国保Ⅱ黄色
- ② 保険証

【特定健診を受けるには…】

- 次のうちいずれか一つを予約して受診してください。
- ① 町ぐるみ健診（5・6・9月）
市役所健康課へ予約してください（電話予約可・がん検診・歯周疾患検診同時実施）。
- ② 医療機関での個別健診（4月～3月）
実施医療機関へ予約してください。

- ③ 人間ドック（4月～3月）
西脇病院または大山病院へ予約してください（予約後、は左記）。

人間ドック・脳ドックの費用を助成します

国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者が、西脇病院または大山病院で人間ドック・脳ドックを受診される場合、受診費用の一部を助成します。

【助成申請ができる方】

- ① 受診日に満35歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療保険の加入者
- ② 助成の申請日からさかのぼって1年以上前から西脇市内に住所を有する方

【申請に必要なもの】

- ③ 国民健康保険税の滞納がない世帯の方、後期高齢者医療保険料の滞納がない方
- ④ 平成27年度に町ぐるみ健診・個別健診を受診されない方
- ⑤ 健診結果データを西脇市へ提供することに同意いただける方（市が医療機関からデータを受け取ります）

印かん・保険証・ドック予約票

■人間ドック・脳ドック助成額

ドックの種類		検査料金	助成金
日帰り人間ドック	西脇病院	43,200円	24,000円
	大山病院	Aコース(男性) Bコース(女性)	
日帰り脳ドック	西脇病院	36,720円	20,400円
	大山病院	32,400円	18,000円
1泊2日人間ドック	西脇病院	70,200円	39,000円
	大山病院	75,600円	

- ・人間ドックと脳ドックの両方を受診される場合は、どちらか一方のみ助成します。
- ・町ぐるみ健診・個別健診を受診された方も、脳ドックのみの受診であれば助成を受けることができます。
- ・後期高齢者医療保険の方は、1泊2日の人間ドックの助成はありません。
- ・病院では、検査料金(総額)から助成金を差し引いた金額をお支払ください。
- ・ドックの予約方法・検査項目は、各病院にお問い合わせください。
(西脇病院☎22-0111/大山病院☎0120-300-503)



審議会等の委員を募集します

①西脇市まち・ひと・しごと創生会議

本市における雇用の創出や次世代の定住促進など、将来にわたって活力あるまちを創生していくための方向性・施策を定める総合戦略について審議する「まち・ひと・しごと創生会議」を設置するに当たり、委員を募集します。

- ◆応募資格
 - ① 市内に在住、在勤または在学する20歳以上の方
 - ② 平日に開催する2時間程度の会議に出席できる方
- ◆募集人数 若干名
- ◆応募期間 4月1日(水)～15日(水)/(期間内必着)
- ◆会議の内容
 - 総合戦略の策定など。平成27年度は6回程度(部会を含む)、平日昼間に開催予定(28年度は数回程度)
- ◆任期 委嘱の日から2年間
- ◆報酬額 1開催につき3,700円(3時間未満)
- ◆会議の構成員
 - 25人程度(大学、企業、行政等の関係者を含めて選任)

- ◆応募方法
 - 所定の応募用紙に①住所②氏名③年齢④電話番号⑤略歴・応募の動機をご記入いただき、郵送・ファックス・電子メールのいずれかで提出してください。応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。また、請求いただければ郵送します。
- ◆応募方法
 - 応募書類で選考し、結果は応募者全員に通知します。
- ◆応募・問合せ
 - 〒677-8511 西脇市郷瀬町605
 - 西脇市役所次世代創生課 (市役所内線226/☎22-1014/メールsousei@city.nishiwaki.lg.jp)

②西脇市公共施設適正化検討委員会

スポーツ・文化施設や学校教育施設などをはじめとする市内の公共施設、また、市庁舎等のあり方について検討する「公共施設適正化検討委員会」を設置するに当たり、委員を募集します。

- ◆応募資格
 - ① 市内に在住、在勤または在学する20歳以上の方
 - ② 平日に開催する2時間程度の会議に出席できる方
- ◆募集人数 若干名
- ◆応募期間 4月1日(水)～15日(水)/(期間内必着)
- ◆会議の内容
 - 西脇市公共施設等総合管理計画の策定など。平成27年度は6回程度(部会を含む)
- ◆任期 委嘱の日から2年間
- ◆報酬額 1開催につき3,700円(3時間未満)
- ◆会議の構成員
 - 15人程度(大学、企業、行政等の関係者を含めて選任)

- ◆応募方法
 - 所定の応募用紙に①住所②氏名③年齢④電話番号⑤略歴・応募の動機をご記入いただき、郵送・ファックス・電子メールのいずれかで提出してください。応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。また、請求いただければ郵送します。
- ◆選考方法
 - 応募書類で選考し、結果は応募者全員に通知します。
- ◆応募・問合せ
 - 〒677-8511 西脇市郷瀬町605
 - 西脇市役所総合企画課 (市役所内線226/☎22-1014/メールkikaku@city.nishiwaki.lg.jp)

③西脇市青少年問題協議会

西脇市青少年問題協議会では、西脇市の未来を担う子どもたちの健やかな成長を目的としてさまざまな取り組みを行っています。市民の皆さんのご意見を今後の活動に反映させるため委員を募集します。

- ◆応募資格
 - ① 市内に在住、在勤または在学の方
 - ② 平日午後開催の2時間程度の会議に出席できる方
- ◆募集人数 2名以内
- ◆応募期間 4月1日(水)～30日(木)/(期間内必着)
- ◆会議の内容
 - 子どもたちの健やかな成長を促すための方策の検討など。年3回開催
- ◆任期 6月1日～平成29年5月31日
- ◆報酬額 1開催につき3,700円(3時間未満)

- ◆応募方法
 - 任意の様式に①住所②氏名③年齢④電話番号⑤応募の動機をご記入いただき、郵送・ファックス・電子メールのいずれかで提出してください。
- ◆選考方法
 - 応募書類で選考し、結果は応募者全員に通知します。
- ◆応募・問合せ
 - 〒677-0015 西脇市西脇801-52
 - 青少年センター (☎22-4000/☎23-3591/メールyoung@city.nishiwaki.lg.jp)